

第55回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成28年11月25日（金）午前10時～

場 所：プリムローズ大阪（3階）「高砂」

1. 気候変動の影響への適応について（諮問）

国の「気候変動の影響への適応計画」や、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）におけるパリ協定等の動きを鑑み、府域における気候変動の影響への「適応」の基本的方向性について、知事から諮問を行った（石川環境農林水産部長から石井会長に諮問文を手交）。

審議の結果、専門性が高く、集中的な議論が必要であることから、温暖化対策部会で検討を進めることが決定された。

2. 河川水質環境基準に係る類型指定について（答申）（水質部会報告）

平成28年3月に開催された第53回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から水質部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が池部会長から報告された。審議の結果、部会の報告をもって環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 生物化学的酸素要求量（BOD）等5項目に係る類型指定については、A類型の水域であってAA類型の水質を十分に満たしている等の水域についてはAA類型に改定することを検討すること等、類型指定の基本的な考え方について示す。
- この考え方に沿い、以下のとおり類型指定案を示す。
 - 1河川水域（神崎川水系の天竺川）を新たに類型指定する。
 - 大阪府で初めてとなるAA類型の指定（淀川水系の芥川、神崎川水系の箕面川、大和川水系の石見川）を含め、8河川水域について、BOD等5項目の類型をより上位の類型に改定する。このうち、D類型からC類型へ改定する恩智川、大津川下流については、新たに水生生物類型を指定する。
 - 神崎川水系の安威川下流の2類型について、類型範囲を統合する。

3. 化学的酸素要求量等に係る第8次総量削減計画のあり方及び総量規制基準について（答申）（水質部会報告）

平成28年6月に開催された第54回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から水質部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が池部会長から報告された。審議の結果、部会の報告をもって環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 次期計画では、生活排水対策を重点的に進めるとともに、汚濁負荷の確実な削減のためには引き続き事業場からの汚濁負荷の削減指導等を進める必要がある。

- 平成 31 年度を目標とする COD（化学的酸素要求量）、窒素、リンの削減目標量を、①生活排水、②産業排水、③その他、の汚濁発生源別に設定する。
- 削減目標の達成のための方途として、①生活排水対策として下水道や浄化槽などの整備促進等、②産業排水対策として総量規制基準の設定等、③その他の汚濁発生源に係る対策として、農地からの負荷削減対策等を、それぞれ推進すること。
- その他汚濁負荷量の総量の削減及び水環境の改善に関し、「瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画のあり方について」（平成 28 年 6 月、大阪府環境審議会答申）に盛り込まれた内容を踏まえること。
- また、総量規制基準の C 値について、一部見直しをすることが適当。

4. 建築物の環境配慮のあり方について（答申）（温暖化対策部会報告）

平成 28 年 6 月に開催された第 54 回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から温暖化対策部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が下田部会長から報告された。審議の結果、部会の報告をもって環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 床面積の合計が 2,000m² 以上の建築物（住宅を除く）の省エネ基準適合については、建築物省エネ法によるエネルギー消費量の基準の義務化の対象に合わせ、全国自治体に先駆け、外皮の基準の適合についても条例の義務対象を拡大すべき。
- 住宅の省エネ基準適合については、国及び全国都道府県に先駆け、床面積の合計が 10,000m² 以上かつ建築物の高さが 60m 超の超高層住宅の新築・増改築時より省エネ基準への適合を義務化すべき。
- 建築物環境性能については、工事現場への表示を義務化すべき。

5. 大阪府における流入車対策及び大型車を中心とする自動車環境対策の新たな取組について（答申）（流入車対策部会報告）

平成 28 年 6 月に開催された第 54 回環境審議会における知事からの諮問について、専門的な見地から流入車対策部会が検討を行い、そのとりまとめ結果が近藤部会長から報告された。審議の結果、部会の報告をもって環境審議会の答申とされた。

【答申の主な内容】

- 効果的かつ効率的な流入車規制の推進とともに、中小事業者を中心とする府内事業者の環境配慮の取組を推進するための拠点機能（「(仮称) ECO 交通推進センター」）を整備すべき。
- 中小事業者等の環境に配慮した取組に関する相談について、安全性や経済性の向上の視点も踏まえて事業者を支援するとともに、流入車規制も含めた総合的な角度から「環境性能の良い車の使用」、「環境に配慮した車の使い方」を推進すべき。

6. 環境・みどり活動促進部会の運営方法の見直しについて

環境・みどり活動促進部会において、審査案件や審議事項の増加に伴い、より効率的な部会運営を図るため、部会運営要領について所用の改正を行うことについて審議した結果、原案どおり改正することとされた。

7. 大阪府地球温暖化対策実行計画及びおおさかヒートアイランド対策推進計画の進捗状況について（温暖化対策部会報告）

「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「おおさかヒートアイランド対策推進計画」の進捗状況について温暖化対策部会で審議した結果について、下田部会長から報告された。

8. 温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

知事から諮問のあった温泉法に基づく温泉掘削等許可（1件）について、平成28年8月9日に開催した温泉部会で審議し、許可することに支障なしと同日付けで答申したことが益田部会長から報告された。

9. 大阪21世紀の新環境総合計画の点検評価結果（毎年度サイクル）について（環境総合計画部会報告）

大阪21世紀の新環境総合計画の進行管理のため、環境総合計画部会において、「平成27年度における豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」についての点検評価を行ったところ、各施策・事業について概ね適切に自己点検がなされ、順調に進んでいるものと確認したことが報告された。

10. 基金活用事業等の審査結果等について（環境・みどり活動促進部会報告）

環境・みどり活動促進部会で審議した、環境保全活動補助金事業や実感できるみどりづくり事業の審査結果等について、増田部会長から報告された。

11. 循環型社会形成推進条例に基づくリサイクル製品の認定について（リサイクル製品認定部会報告）

知事から諮問のあったリサイクル製品の認定（平成28年8月29日開催）について、リサイクル製品認定部会で審議し、52製品全てを認定することが適当であると同日付けで答申したことが貫上部会長から報告された。

12. 瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画の変更について（事務局報告）

平成28年6月に開催された第54回環境審議会で答申を受けた瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画について、計画案のパブリックコメント等を経て平成28年10月に計画を策定したことから、概要について事務局から報告を行った。

以 上